第11回

定時株主総会
招集ご通知

■ ご来場について

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

■ お土産について

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

開催日時
2024年6月27日（木曜日）
午後3時

開催場所
東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティビル7階
第2会議室

決議事項
第1号議案　取締役5名選任の件
第2号議案　補欠監査役1名選任の件

目 次

招集ご通知 …… P 1
事業報告 …… P 5
連結計算書類 …… P 32
計算書類 …… P 34
監査報告 …… P 36
株主総会参考書類 …… P 42

株式会社デジタルハーツホールディングス　証券コード：3676

証券コード3676
（発信日）2024年６月10日
（電子提供措置の開始日）2024年６月５日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社デジタルハーツホールディングス
代表取締役社長　筑　紫　敏　矢

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第11回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　https://www.digitalhearts-hd.com/ir/library/meeting/

また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「デジタルハーツホールディングス」または「コード」に証券コード「3676」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年６月26日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]
当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2024年６月26日（水曜日）午後６時までに、議案に対する賛否をご入力ください。インターネット等による議決権行使に際しましては、４頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.日　　時　2024年６月27日（木曜日）午後３時

2.場　　所　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
東京オペラシティビル　７階　第２会議室

3.目的事項

報告事項

1.第11期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2.第11期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役５名選任の件

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項は、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求いただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

本株主総会では書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本株主総会に関する「決議ご通知」及びIR情報紙「株主通信」につきましては、書面の郵送に代えて、当社ウェブサイト（https://www.digitalhearts-hd.com/）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年６月27日（木曜日）
午後３時

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年６月26日（水曜日）
午後６時00分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年６月26日（水曜日）
午後６時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

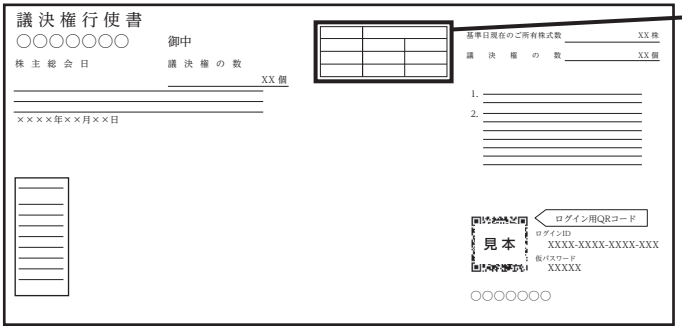

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第２号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

・書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

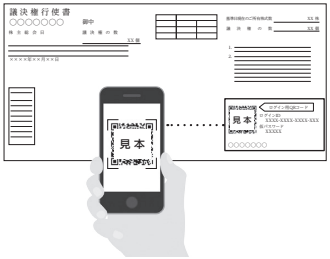

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

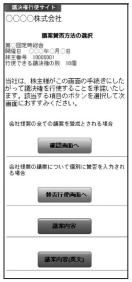

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

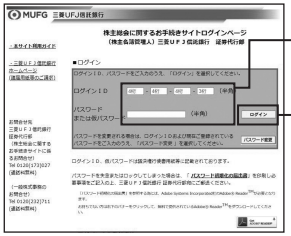

3　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事　業　報　告

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

■経営成績（連結）に関する分析

	2023年３月期（千円）	2024年３月期（千円）	増減率（％）
売上高	36,517,693	38,790,197	6.2
営業利益	3,000,669	2,039,705	△32.0
経常利益	3,152,548	2,059,115	△34.7
親会社株主に帰属する当期純利益	799,550	176,927	△77.9

当社のエンタープライズ事業を取り巻くデジタル関連市場では、DX(デジタルトランスフォーメーション)の加速等を背景に企業におけるIT投資が活発化する一方、慢性的なIT人材不足やソフトウェアの複雑化に伴うテストノウハウの高度化等により、テスト工程をはじめとするソフトウェアの品質向上に関するアウトソースニーズが拡大しております。また、当社のエンターテインメント事業を取り巻くゲーム関連市場では、コンテンツの海外同時展開が主流となりつつあることに加え、NFTゲームをはじめ、最新技術を活用した新たなコンテンツ開発が活発化しています。

このような状況のもと、当社では現在、需要が急増するエンタープライズ事業の成長スピードの加速及び祖業であるエンターテインメント事業の安定成長フェーズから成長軌道への転換に注力しております。

当連結会計年度の売上高は、エンターテインメント事業が前期好調だった国内デバッグの反動等により減収となるも、エンタープライズ事業がM&Aの効果もあり２桁成長を継続したことにより、38,790,197千円(前期比6.2％増)と増収を達成いたしました。一方、利益面では、エンターテインメント事業の減収の影響やエンタープライズ事業に属する海外子会社における収益性の低下、さらにはエンタープライズ事業の中核子会社である株式会社AGEST(以下、「AGEST」)の株式分配型スピンオフ及び上場(以下、「スピンオフ上場」)の準備開始に伴う費用の増加等により、営業利益は2,039,705千円(前期比32.0％減)、経常利益は2,059,115千円(前期比34.7％減)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社ののれんの減損損失を特別損失として計上したこと等により、176,927千円(前期比77.9％減)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

	2023年３月期 （千円）	2024年３月期 （千円）	増減率 （％）
売上高	36,517,693	38,790,197	6.2
エンタープライズ事業	16,840,460	19,714,830	17.1
エンターテインメント事業	19,815,786	19,180,801	△3.2
調整額	△138,553	△105,433	—
営業利益	3,000,669	2,039,705	△32.0
エンタープライズ事業	639,306	423,766	△33.7
エンターテインメント事業	4,214,393	3,325,129	△21.1
調整額	△1,853,030	△1,709,190	—

なお、セグメント別の売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益は営業利益ベースとなっております。

(1) エンタープライズ事業

当セグメントでは、主に、エンタープライズシステムの不具合を検出するシステムテスト、セキュリティテスト、ERPの導入支援等を行うQAソリューションのほか、エンジニア派遣、システムの保守・運用支援等を行うITサービス及びその他のサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、中核子会社であるAGESTを中心に、“テック”ブランドを活かしたエンジニアの採用活動を継続するとともに積極的な営業活動に注力することで、増加する需要を確実に獲得いたしました。また、開発の最終工程におけるテストの実施だけではなく、開発の上流工程から品質を支える“シフトレフト”に対応した“QA for Development”をはじめとする高付加価値型ソリューションの確立に努めるとともに、AIを活用した独自のツールやソリューションの開発に注力することで、競争力の向上を図ってまいりました。

さらに、欧米事業の成長戦略の見直しや、ベトナム子会社のAGESTブランドへの統一等をはじめとするベトナムリソースの日本活用本格化等、当期上期を中心に収益性が低下していた海外事業の再建に努めてまいりました。また、2025年内でのスピンオフ上場に向け、AGEST独自の本社機能の構築やグループ組織再編の実施、社外取締役・社外監査役の選任をはじめとする上場企業としてのガバナンス体制の構築等の準備を着実に進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のエンタープライズ事業の売上高は、M&Aの効果もあり、19,714,830千円(前期比17.1％増)と増収を達成いたしました。一方、セグメント利益は、海外子会社における収益性の低下や、グループ間における人材の再配置の影響を含めたスピンオフ上場準備関連費用の増加等により、423,766千円(前期比33.7％減)となりました。

(2) エンターテインメント事業

当セグメントでは、主に、コンソールゲームやモバイルゲーム等の不具合を検出する国内デバッグサービスのほか、ゲームの翻訳・LQA(Linguistic Quality Assurance)、ゲーム開発支援、マーケティング支援等を行うグローバル及びその他のサービスを提供しております。

当連結会計年度の国内デバッグサービスでは、前期上期を中心に好調だったコンソールゲーム向けデバッグの反動があるなか、顧客企業における最適なQCD(Quality/ Cost/ Delivery)を実現する独自の品質管理メソッドであるDHQ(Digital Hearts Quality)を推進しサービスの付加価値向上に努めることで、圧倒的シェアの維持・拡大に努めてまいりました。また、物価高騰等を背景にテスターの時給を従来以上に引き上げるとともに、デ

バッグに関する専門的な知見・技術力を有する人材を執行役員と同等に処遇する新たな人事制度の導入を決定するなど、優秀な人材の確保及び従業員のモチベーション向上に努めてまいりました。

一方、グローバル及びその他のサービスでは、依然として中国ゲーム市場の先行きに不透明さが残るなか、アライアンスの積極活用により、欧米事業の本格化や音声収録等のソリューション拡充を推進することで、新規案件を着実に獲得いたしました。また、AI自動翻訳に強みを持つ株式会社ロゼッタとエンターテインメントコンテンツ向けAI翻訳エンジンの共同開発を開始するとともに、JetSynthesys Private Limitedとインドにおけるデバッグの合弁会社を設立するなど、さらなる成長に向けた新たな挑戦を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のエンターテインメント事業の売上高は、前期好調だった国内デバッグの反動減の影響が大きく、19,180,801千円(前期比3.2％減)、セグメント利益は、3,325,129千円(前期比21.1％減)となりました。

2．設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は837百万円であり、その主な内訳は、デバッグ機材の購入、スピンオフ上場準備に伴う拠点の整備等によるものであります。

3．資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金及び借入金により調達しており、当連結会計年度においては、金融機関より3,920百万円の借入を実施いたしました。

4．対処すべき課題

当社グループは、収益基盤の強化を図るとともにさらなる成長を実現するため、以下５点を主要な課題として認識し、その対応に取り組んでまいります。

（1）人材の確保及び育成

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、優秀な人材の確保及び将来を担う人材の育成が経営上の重要な課題であると認識しております。

特に、注力事業であるQAソリューションにおいては、エンジニアが計画・設計したテストの実施が求められるほか、マニュアルテストのみならず、脆弱性診断やテスト自動化等、品質向上に関する専門的な知見が必要となることから、エンジニア人材の確保や育成を通じた技術力・専門性の向上が不可欠となっております。

このため、当社グループでは、株式会社AGESTを中心にエンジニアにとって魅力的な環境を構築することで、新卒・中途採用を強化するとともに、グローバルで活躍するソフトウェアテストのエキスパートのノウハウ等を凝縮した独自の教育機関であるAGEST Academyを通じ、優秀な人材基盤の構築に努めております。さらに、ビジネスパートナー等社外リソースも積極的に活用することで、急増する需要に対応できる体制を構築しております。

また、主力の国内デバッグにおいても、顧客企業の流動的な開発スケジュールに合わせて、高品質なサービスをスピーディかつ継続的に提供できる組織体制を整備するため、多数の臨時従業員であるテスターを常時確保することが不可欠となっております。このため、当社グループでは、株式会社デジタルハーツを中心に、テストセンターであるLab.（ラボ）を戦略的に展開することで、豊富なテスターを確保しております。

今後も、当社グループでは、多様な人材に合わせた働き方や教育体制等を整備することで、人材プールの拡大に継続的に取り組んでまいります。

(2) サービスの付加価値向上について

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、DXの加速等を背景に、新たなコンテンツ及びサービスの開発が活発化しているため、それらの市場環境の変化及び顧客ニーズの多様化に柔軟に対応することが経営上の重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、祖業であるエンターテインメント事業で培ってきた競争優位性及び豊富な人的リソースや、エンタープライズ事業で培ってきたテスト専門企業ならではの知見等、事業及び地域の垣根を越えたグループ全体のノウハウを結集することで、開発から保守・運用までの幅広い工程において包括的なサービスを顧客ニーズにあわせて提供してまいります。また、新サービスの開発やAI等の技術活用にも積極的に取り組むことで、付加価値の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

(3) サービスの海外展開について

当社グループは、海外へのサービス展開も持続的な成長を遂げていくためには取り組まねばならない経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループでは、米国、英国、中国、韓国、台湾及びベトナム等の海外子会社を通じて、エンタープライズシステムのテストサービスやゲームのデバッグ及びローカライズサービス等の事業を展開しており、持続的な成長に向けた海外事業基盤の構築に努めております。

今後も、高い収益性と成長性が期待される市場に対してサービスを提供することを基本方針とし、事業運営をグローバルに展開してまいります。

(4) 事業領域の拡大及び新規事業の推進について

当社グループでは、エンターテインメント事業を収益の軸としつつも、多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、M&A等を活用した多角的な事業規模の拡大や独自性を追求した新サービスの開発に積極的に取り組んでまいりました。今後も、新たな事業領域の開拓や新規事業の創出・発展に注力するとともに、多様な収益源による安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。

(5) 安定的な財務基盤の維持について

当社グループでは、強いキャッシュ創出力を有するエンターテインメント事業を中心に高い収益性を維持しており、安定的な配当等の株主還元を実施しつつ健全な財務体質を維持してまいりました。

しかしながら、世界経済が変化するなか、財務基盤の強化は従来以上に経営上の重要な課題になっていると認識しております。引き続きキャッシュ・フローマネジメントを強化するとともに、必要に応じて金融機関からの資金調達を含めた機動的な対応を実施するなど、今後とも安定的な財務基盤の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申しあげます。

5．財産及び損益の状況

区分	第８期 2021年３月期	第９期 2022年３月期	第10期 2023年３月期	第11期 (当連結会計年度) 2024年３月期
売上高（千円）	22,669,577	29,178,789	36,517,693	38,790,197
経常利益（千円）	1,975,394	2,774,078	3,152,548	2,059,115
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	974,492	1,778,650	799,550	176,927
１株当たり当期純利益（円）	45.15	82.25	36.50	7.94
総資産（千円）	14,338,792	17,610,296	19,581,635	21,103,096
純資産（千円）	6,314,752	7,566,223	9,474,520	8,852,361
１株当たり純資産額（円）	263.32	323.21	395.65	377.80

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
２．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額については小数点第３位を四捨五入して表示しております。
３．2023年３月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年３月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

6．重要な親会社及び子会社の状況

（1）親会社との関係

該当事項はありません。

（2）重要な子会社及び関連会社の状況

（子会社）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社デジタルハーツ	276百万円	100.0%	デバッグ、ゲームの翻訳・LQA等
株式会社AGEST	100百万円	100.0%	システムテスト、セキュリティ、ERP導入支援、ソフトウェア開発支援等
DIGITAL HEARTS USA Inc.	1,464千米ドル	100.0%	ローカライズ等
DIGITAL HEARTS（Shanghai）Co., Ltd.	6百万人民元	100.0%	デバッグ、ローカライズ等
Aetas株式会社	89百万円	60.0%	ゲーム情報サイトの運営等
株式会社フレイムハーツ	60百万円	100.0%	ゲームの受託開発及びグラフィック制作
DIGITAL HEARTS Seoul Co., Ltd.	50百万ウォン	100.0%	ローカライズ、マーケティング等
LOGIGEAR CORPORATION	5,146千米ドル	100.0% (100.0%)	システムテスト等
AGEST Vietnam Co., Ltd.	8,352百万ドン	100.0% (100.0%)	システムテスト等
Digital Hearts Linguitronics Taiwan Co., Ltd.	5百万台湾ドル	55.0% (55.0%)	ローカライズ等
DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited	13,490千米ドル	100.0%	中間持株会社
DIGITAL HEARTS CROSS Shanghai Co., Ltd.	25百万人民元	100.0% (100.0%)	マーケティング
DH & Luminous Media International Corporation	1,300千米ドル	51.0% (51.0%)	マーケティング

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社デジタルハーツクロスTokyo	25百万円	100.0% (100.0%)	マーケティング
MK Partners, Inc.	8千米ドル	61.1% (61.1%)	システムコンサルティング
TPP SOFTWARE COMPANY LIMITED	2,300百万ドン	100.0% (100.0%)	ソフトウェア開発支援
株式会社アイデンティティー	100百万円	100.0%	人材プラットフォーム事業等
DEVELOPING WORLD SYSTEMS LIMITED	450英ポンド	100.0% (100.0%)	Oracle 製品の導入支援、保守・運用支援等
DWS North America, Inc.	－	100.0% (100.0%)	Oracle 製品の導入支援、保守・運用支援等
株式会社CEGB	15百万円	100.0% (100.0%)	SAPの導入及び運用コンサルティング・ソフトウェア開発支援等
株式会社GPC	30百万円	100.0% (100.0%)	SAP/ERP 導入支援、オープン系システム開発、受託開発

（注）1．「当社の出資比率」欄の（　）内は、間接所有割合（内数）であります。
2．2023年4月3日付けで株式会社GPCの全株式を取得し、完全子会社といたしました。
3．連結子会社であるLOGIGEAR VIETNAM CO., LTD.は2023年10月20日付でAGEST Vietnam Co., Ltd.に社名変更しております。

（関連会社）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
JetSynthesys Digital Services Private Limited	400千印ルピー	50.0%	インド及び海外顧客向けデバッグ事業

（注）当連結会計年度中に新たにJetSynthesys Digital Services Private Limitedの株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることといたしました。

7．主要な事業内容（2024年３月31日現在）

事　業		主要サービス
エンタープライズ事業		エンタープライズシステムを対象に以下のサービスを提供
	QAソリューション	エンタープライズシステムの不具合を検出するシステムテスト、セキュリティテスト、ERPの導入支援、ソフトウェア開発支援等のサービス
	ITサービス及びその他	エンジニア派遣、セキュリティ監視、保守・運用支援等のサービス
エンターテインメント事業		コンソールゲーム、モバイルゲーム等のエンターテインメント向けコンテンツを対象に以下のサービスを提供
	国内デバッグ	主に、国内のコンソールゲーム、モバイルゲーム等を対象に、ソフトウェアの不具合をユーザー目線で検出し顧客企業に報告するサービス
	グローバル及びその他	ゲームタイトルを海外展開する際に必要な翻訳・LQAやマーケティング支援等を行うグローバルサービスのほか、ゲームの受託開発・2D/3Dグラフィック制作を行うクリエイティブサービス、総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営等を行うメディアサービス

8．主要な事業所等（2024年３月31日現在）

（1）当社

名　　称	所　　在　　地
本社	東京都新宿区

（2）子会社

名　　称	所　　在　　地
株式会社デジタルハーツ	東京都新宿区
株式会社AGEST	東京都文京区
DIGITAL HEARTS USA Inc.	米国
DIGITAL HEARTS（Shanghai）Co., Ltd.	中国
Aetas株式会社	東京都中央区
株式会社フレイムハーツ	東京都港区
DIGITAL HEARTS Seoul Co., Ltd.	韓国
LOGIGEAR CORPORATION	米国
AGEST Vietnam Co., Ltd.	ベトナム
Digital Hearts Linguitronics Taiwan Co., Ltd.	台湾
DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited	英国領バージン諸島
DIGITAL HEARTS CROSS Shanghai Co., Ltd.	中国
DH & Luminous Media International Corporation	英国領バージン諸島
株式会社デジタルハーツクロスTokyo	東京都新宿区
MK Partners, Inc.	米国

名　　称	所　　在　　地
TPP SOFTWARE COMPANY LIMITED	ベトナム
株式会社アイデンティティー	東京都新宿区
DEVELOPING WORLD SYSTEMS LIMITED	英国
DWS North America, Inc.	米国
株式会社CEGB	東京都文京区
株式会社GPC	大阪府大阪市

9．従業員の状況（2024年３月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
エンタープライズ事業	1,178　〔311〕	144　〔168〕
エンターテインメント事業	439　〔3,304〕	△32　〔△266〕
全社（共通）	253　〔61〕	12　〔34〕
合計	1,870　〔3,676〕	124　〔△64〕

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．従業員数欄の〔　〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
３．臨時従業員には常用のアルバイト及び派遣社員を含んでおります。
４．全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

10．主要な借入先（2024年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	4,000,000千円
株式会社三井住友銀行	2,130,000千円
株式会社りそな銀行	950,000千円

Ⅱ．会社の株式に関する事項（2024年３月31日現在）

１．発行可能株式総数　76,800,000株

２．発行済株式の総数　23,890,800株（自己株式1,615,011株を含みます。）

３．株主数　6,575名

４．大株主（上位10名）

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
宮澤　栄一	9,423,655	42.30
NORTHERN TRUST CO.（AVFC） RE FIDELITY FUNDS	1,902,364	8.54
Ａ－１合同会社	1,324,900	5.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,285,000	5.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	666,200	2.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	230,500	1.03
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381593	217,500	0.98
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	189,450	0.85
INTERACTIVE BROKERS LLC	189,400	0.85
藪　太一	180,500	0.81

（注）当社は、自己株式1,615,011株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

５．当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株　式　数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	11,362株	3名

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

１．当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

２．当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

３．その他新株予約権等に関する重要な事項

（1）当社役員

該当事項はありません。

（2）その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2023年６月14日付の取締役会において、当社発行の第７回新株予約権及び第８回新株予約権の取得及び消却について決議し、2023年６月29日付で、すべての新株予約権の取得及び消却をいたしました。

Ⅳ．会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の氏名等（2024年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	二　宮　康　真	CEO 株式会社AGEST代表取締役 社長執行役員CEO
取　締　役　会　長	宮　澤　栄　一	
取締役副社長	筑　紫　敏　矢	COO 株式会社デジタルハーツ代表取締役社長 株式会社フレイムハーツ代表取締役社長 DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited Director
取　　締　　役	柳　谷　　孝	昭和産業株式会社社外取締役 学校法人明治大学理事長 学校法人中野学園理事長
取　　締　　役	牟　禮　恵美子	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授
取　　締　　役	近　澤　　諒	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
常　勤　監　査　役	伊　達　将　英	
監　　査　　役	風　間　啓　哉	
監　　査　　役	二　川　敏　文	
監　　査　　役	岡　野　陽　子	

（注）１．取締役柳谷孝氏、牟禮恵美子氏及び近澤諒氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、柳谷孝氏及び牟禮恵美子氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。近澤諒氏は、同氏が所属する法律事務所の内規に基づき同取引所には届け出ておりません。

２．監査役二川敏文氏及び岡野陽子氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏につきましては、東京証券取引所に対し、いずれも独立役員として届け出ております。

３．常勤監査役伊達将英氏は、株式会社デジタルハーツでの経理経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．監査役風間啓哉氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、当社及び当社グループ会社における財務経理部門の責任者を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．監査役二川敏文氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

６．監査役岡野陽子氏は、弁護士としての長年の経験があり、豊富な経験と専門知識を有しております。

７．代表取締役社長二宮康真氏は、2023年12月31日付で株式会社デジタルハーツの取締役を辞任しました。また、同氏は、2024年４月１日付で当社の代表取締役社長CEOを辞任し、現在は当社の取締役であります。

８．取締役副社長筑紫敏矢氏は、2023年10月１日付で株式会社AGESTの取締役を辞任し、2024年４月１日付で当社の代表取締役社長CEOに就任いたしました。

９．取締役会長宮澤栄一氏は、2024年４月１日付で当社の代表取締役会長に就任いたしました。

10．取締役柳谷孝氏は、2023年６月29日開催の株式会社アルファシステムズ第51期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により同社の社外取締役を退任いたしました。

2．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

3．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員及び当社子会社の役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。

4．取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会の答申を最大限に尊重した上で、取締役会決議により、2021年２月19日付で、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決定しております。その内容は次のとおりです。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会の答申内容を最大限尊重して取締役会が決定していることから、その内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての賞与及び株式報酬により構成し、指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会において決定する。監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等（以下「役位等」という。）に応じ、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬である賞与を支給することとし、各事業年度の連結営業利益等の財務KPIに対する達成度合い及びESGに関連する非財務KPIに対する達成度合いに応じて算出された額を、各事業年度の業績確定後、一定の時期に支給する。目標となるKPIとその値は、年度計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとする。

④ 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、当社の持続的な企業価値向上を図るインセンティブ及び株主との価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬を付与することとし、役位等を総合的に勘案して決定した付与株式数を、毎年一定の時期に支給する。なお、当該譲渡制限付株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分ができないよう、譲渡制限期間中は証券会社に開設する専用口座で管理するものとする。

⑤ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬等・株式報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、委員の過半数を社外取締役とする指名報酬委員会の答申の内容を踏まえ、取締役会において、かかる答申を最大限尊重し、取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額、並びに株式報酬の割当株式数を決議するものとする。

（2）当事業年度に係る報酬等の総額

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	113,548千円 （19,200千円）	87,700千円 （19,200千円）	10,351千円 （－）	15,497千円 （－）	6名 （3名）
監査役 （うち社外監査役）	18,547千円 （6,480千円）	18,547千円 （6,480千円）	－ （－）	－ （－）	4名 （2名）
合計 （うち社外役員）	132,095千円 （25,680千円）	106,247千円 （25,680千円）	10,351千円 （－）	15,497千円 （－）	10名 （5名）

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．業績連動報酬等として賞与を支給しており、上記には、当事業年度にかかる役員賞与引当金繰入額を記載しております。当社の業績連動報酬等の額の算定方法は、「(1) ③業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。業績連動報酬等の額の算定の基礎となる業績指標として、年度計画と整合するよう以下の内容を設定しており、当事業年度の業績指標に関する実績は、以下のとおりであります。

KPI		目標値	実績値	評価ウェイト
財務KPI	営業利益	31億円	20億円	80%
	ROIC	15.0%	14.5%	
非財務KPI	IT人材・クオリティスト数 女性管理職比率 障がい者雇用率	指標ごとに設定	－	20%

※「クオリティスト」とは、品質向上スペシャリストを指す当社独自の呼称です。

3．非金銭報酬等の内容は、当社の普通株式を譲渡制限付株式報酬として付与することとしたものであり、業績、役位等を総合的に勘案して決定した付与株式数を毎年一定の時期に支給するものです。また、当事業年度における支給状況は「Ⅱ．５．当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

4．取締役の金銭報酬の額は、2016年６月29日開催の第３回定時株主総会において報酬の総額を年額３億4,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、５名（うち、社外取締役は２名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2021年６月24日開催の第８回定時株主総会において年額２億6,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は、３名です。

監査役の金銭報酬の額は、2016年６月29日開催の第３回定時株主総会において報酬の総額を年額2,400万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、４名（うち、社外監査役は３名）です。

５．社外役員に関する事項

（1）重要な兼職先と当社との関係

氏　名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
柳　谷　　孝	昭和産業株式会社	社外取締役	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
	学校法人明治大学	理事長	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
	学校法人中野学園	理事長	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
牟禮　　恵美子	青山学院大学大学院	教授	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
近　澤　　諒	森・濱田松本法律事務所	パートナー弁護士	当社は、兼職先との間で法律顧問契約を締結しておりますが、その報酬金額は兼職先の売上高及び当社連結売上高の各１％未満であります。

（2）当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	柳　谷　　孝	当事業年度に開催された取締役会に16回中16回出席いたしました。 主に、会社経営者としての豊富な経験に基づく知見等をもとに、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に８回中８回出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	牟禮　　恵美子	当事業年度に開催された取締役会に16回中16回出席いたしました。 主に、大学教員及び公認会計士としての専門的知見等をもとに、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に８回中８回出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	近　澤　　諒	当事業年度に開催された取締役会に16回中16回出席いたしました。 主に、弁護士としての専門的知見等をもとに、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に８回中８回出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役	二　川　敏　文	当事業年度に開催された取締役会に16回中16回、監査役会に12回中12回出席いたしました。 主に、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、取締役会では当該視点から議案審議につき必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制、内部統制の整備等について適時、必要な発言を行っております。
社外監査役	岡　野　陽　子	当事業年度に開催された取締役会に16回中16回、監査役会に12回中12回出席いたしました。 主に、弁護士としての専門的知見等をもとに、取締役会では当該視点から議案審議につき必要な発言を行っております。また、監査役会において、コンプライアンスについて適時、必要な発言を行っております。

Ⅴ．会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53,182千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65,310千円

（注）1．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3．当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針について、特に定めはありませんが、監査日数及び業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

4．当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3．非監査業務の内容

該当事項はありません。

4．責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

7．過去２年間に受けた業務停止処分に関する事項

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止３カ月（2024年１月１日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

8．辞任した会計監査人又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

Ⅵ．会社の体制及び方針

１．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

内部統制システムの構築の基本方針について取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

（1）当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社及びグループ会社は、「グループコンプライアンスガイドライン」に基づき、当社及びグループ会社の取締役、使用人の職務の執行が、法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、適正かつ健全に遂行されるための体制を構築するものとする。

② 当社は、グループ全体で遵守意識の醸成を図るべく、当社グループの役職員を対象に、コンプライアンス研修を実施する。

③ 当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、法律に則して断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長するような行為を行わないものとする。

④ 当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用するものとする。

（2）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程等に従い、適切に保存、管理するものとする。

② 取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、すみやかに閲覧に供することとする。

（3）当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、グループの経営に損失を及ぼすおそれのあるリスクについては、「グループリスクマネジメント規程」に基づき対応を図るとともに、特に重大なリスクについては、取締役会、リスクマネジメント委員会等において対処方針を検討し、的確に把握し、管理するものとする。

② 当社は、重大なリスクが顕在化した場合には、当社の社長または当社の社長が指名する者を責任者とする緊急対策チームを設置し、適時、適切に対応策を講じるものとする。

③ グループ会社は、各社のリスク管理体制及び危機管理体制を適切に整備するものとする。

(4) 当社の取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、グループ全体にかかる経営戦略やグループ経営の根幹となる基本方針等を策定し、グループ会社の取締役会等を通じて、グループ会社への指導及びグループ全体での進捗状況の定期的な確認を行い、グループ会社は、当該戦略及び基本方針等に基づき、事業計画の立案、実施を行うものとする。

② 当社は、グループにおける指揮命令系統、権限及びその他の組織に関する基準を定め、グループ会社は、これに準拠した規程や体制の整備を行うものとする。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程及び法令等に基づきグループ会社の状況に応じて適切な管理、指導を行うとともに、グループ会社における重要事項の決定を当社取締役会の付議及び承認事項とする。

② 当社は、グループ会社の取締役等を通じて、グループ全体における意思統一及びグループ会社に対する指示・監督を行うものとする。

③ 当社は、グループ会社に役員を派遣し、監視・監督を行うとともに、当社の内部監査部門は、監査役と連携を図りながら、当社及びグループ会社に対する法令、社内規程等への適合性の観点から、当社及びグループ会社の監査を実施する等、監査体制の強化を図るものとする。

④ 当社は、内部監査部門及び監査役を窓口として、当社グループの役職員が、当社及びグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できるグループ内部通報制度を構築するものとする。

⑤ グループ会社は、当社の定める「関係会社管理規程」に基づき、重要な情報は当社の社長を通じ、その他営業及び事業の進捗状況、月次決算書、その他グループ会社の業務全般に関する事項については、定期的に当社の管理部門を通じて、当社に報告を行うものとする。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 当社は、当社の監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、専任または兼任による使用人を置くものとする。

② 補助使用人は、当社の就業規則に従うが、指揮命令権は当社の監査役に属するものとし、異動、人事考課、懲戒等の人事事項については、当社の監査役の同意を得た上で決定するものとする。

(7) 当社の監査役に報告するための体制

① 当社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。

② 当社及びグループ会社の取締役、使用人は、当社の監査役に対し、法定の事項はもとより、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、グループ内部通報制度による通報状況等を報告するものとする。

(8) 当社の監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役への報告を行った当社及びグループ会社の取締役、使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとし、当社及びグループ会社の取締役、使用人に周知徹底するものとする。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

① 当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、すみやかに当該請求に係る費用等を処理するものとする。

② 当社の取締役は、当社の監査役の職務の執行に要する費用等については、監査の実効性を担保するべく予算確保の措置をとるものとする。

(10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社の監査役は、当社及びグループ会社の取締役、重要な使用人等から必要に応じて意見聴取を行うものとする。

② 当社の監査役は、当社及びグループ会社の取締役と定期的な会合を行うものとする。

③ 当社の監査役は、当社及びグループ会社の重要会議に出席し、重要事項の審議、報告状況を確認しうるものとする。

④ 当社の監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換、意見交換を行い、相互に連携して監査を実施するものとする。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の内部統制システムの、当社第11期事業年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）における主な運用状況は以下のとおりとなります。

（1）コンプライアンスに対する取り組み

当社のコンプライアンスに対する取り組みは、「グループコンプライアンスガイドライン」に基づき、当社及びグループ会社にてコンプライアンス委員会やその他会議等を通じて、コンプライアンスに係る情報共有の他、研修を通じ、当社及びグループ会社の取締役のコンプライアンス意識の向上を図っております。

また、当社はグループ内部通報制度により、グループ全体を対象とした通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

（2）損失の危険及びリスクの管理に対する取り組み

当社グループ全体のリスク管理に対する取り組みについては、当社及びグループ会社にてリスクマネジメント委員会やその他会議等を通じて、リスクの把握、評価等、管理を行っております。

（3）職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、社外取締役３名を含む取締役6名、社外監査役２名を含む監査役４名で構成されております。当社第11期事業年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）においては、取締役会が16回開催され、取締役の職務執行状況の確認、各グループ会社の業務状況の確認、当社及びグループ会社の業績の分析等を審議し、当社及びグループ会社の取締役の職務執行の状況等についての監督を行っております。また、当社の定める「関係会社管理規程」及び各グループ会社の定める権限規程等に基づき、グループ会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社からの派遣役員が適切に関与するとともに、当社取締役会においても付議及び承認を行っております。

（4）監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき、当社取締役会、委員会、各子会社の主要会議等に出席し、重要事項の審議、報告状況を確認し、監査役会にて情報共有しております。また、内部監査部門と連携した業務監査や、役職員との面談等を通じ、幅広くリスクの把握に努めるとともに、会計監査人と定期的な打合せを行っております。

３．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

４．親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

５．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付け、事業成長投資と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向20％を下限の目途として配当を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針とし、機動的な実行を可能とするため、いずれも取締役会決議により決定する旨を定款に定めております。

このような基本方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、１株当たりの年間配当金21円00銭（中間配当金10円50銭、期末配当金10円50銭）といたしました。また、次期の剰余金の配当につきましては、１株当たりの年間配当金21円00銭（中間配当金10円50銭、期末配当金10円50銭）を予定しております。

なお、配当後の内部留保資金につきましては、既存事業のさらなる充実、新規事業への投資資金として有効活用し、持続的な業績の向上、株主資本利益率の維持・向上に努め、企業価値のさらなる増大を図ってまいります。

期末配当に関する事項

（1）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金10円50銭　総額233,895,785円

（2）剰余金の配当が効力を生じる日
　　2024年６月11日

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**13,526,669**	**流動負債**	**12,026,419**
現金及び預金	6,858,575	短期借入金	7,095,072
受取手形、売掛金及び契約資産	6,003,199	未払金	1,883,132
有価証券	42,549	未払費用	1,217,779
棚卸資産	31,579	未払法人税等	338,369
未収還付法人税等	51,943	未払消費税等	394,293
その他	625,965	賞与引当金	160,252
貸倒引当金	△87,142	役員賞与引当金	13,156
固定資産	**7,576,426**	その他	924,363
有形固定資産	**1,491,050**	**固定負債**	**224,314**
建物	767,877	繰延税金負債	34,978
車両運搬具	2,603	退職給付に係る負債	11,913
工具、器具及び備品	665,051	資産除去債務	108,611
土地	17,568	その他	68,810
リース資産	37,950	**負債合計**	**12,250,734**
無形固定資産	**2,908,048**	（純資産の部）	
のれん	2,313,341	**株主資本**	**7,685,971**
その他	594,706	**資本金**	**300,686**
投資その他の資産	**3,177,327**	**資本剰余金**	**66,354**
投資有価証券	1,793,427	**利益剰余金**	**9,137,264**
長期貸付金	10,000	**自己株式**	**△1,818,333**
繰延税金資産	294,932	**その他の包括利益累計額**	**729,816**
敷金及び保証金	918,727	**その他有価証券評価差額金**	**△107,144**
その他	177,621	**為替換算調整勘定**	**836,960**
貸倒引当金	△17,381	**非支配株主持分**	**436,573**
資産合計	**21,103,096**	**純資産合計**	**8,852,361**
		負債・純資産合計	**21,103,096**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**38,790,197**
売上原価		**28,699,374**
売上総利益		**10,090,823**
販売費及び一般管理費		**8,051,117**
営業利益		**2,039,705**
営業外収益		
受取利息	19,961	
為替差益	13,520	
助成金収入	10,505	
匿名組合投資利益	9,763	
その他	15,900	**69,650**
営業外費用		
支払利息	19,530	
支払手数料	2,692	
控除対象外消費税等	8,547	
貸倒引当金繰入額	12,943	
その他	6,528	**50,240**
経常利益		**2,059,115**
特別損失		
固定資産除却損	15,317	
減損損失	1,069,446	
事務所移転費用	2,255	
違約金	18,882	
事業再編損	87,319	
その他	11,071	**1,204,292**
税金等調整前当期純利益		**854,823**
法人税、住民税及び事業税	**711,836**	
法人税等調整額	**△48,606**	**663,229**
当期純利益		**191,593**
非支配株主に帰属する当期純利益		**14,665**
親会社株主に帰属する当期純利益		**176,927**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**942,173**	**流動負債**	**6,319,122**
現金及び預金	448,842	短期借入金	6,200,000
前払費用	67,275	未払金	69,847
未収入金	147,105	未払費用	18,706
未収還付法人税等	27,621	預り金	14,784
その他	251,329	賞与引当金	3,000
固定資産	**9,688,251**	役員賞与引当金	10,351
有形固定資産	**125,261**	未払配当金	2,433
建物	86,927	**負債合計**	**6,319,122**
工具、器具及び備品	38,333	（純資産の部）	
無形固定資産	**161,795**	**株主資本**	**4,418,436**
ソフトウェア	148,040	**資本金**	**300,686**
商標権	9,517	**資本剰余金**	**3,037,576**
その他	4,237	資本準備金	300,686
投資その他の資産	**9,401,195**	その他資本剰余金	2,736,889
投資有価証券	1,502,063	**利益剰余金**	**2,898,508**
関係会社株式	6,939,909	その他利益剰余金	2,898,508
長期貸付金	10,000	繰越利益剰余金	2,898,508
関係会社長期貸付金	2,079,420	**自己株式**	**△1,818,333**
繰延税金資産	81,790	**評価・換算差額等**	**△107,134**
その他	114,491	その他有価証券評価差額金	△107,134
貸倒引当金	△1,326,480	**純資産合計**	4,311,302
資産合計	**10,630,425**	**負債・純資産合計**	**10,630,425**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		
経営指導料	1,190,614	
業務受託料	382,018	
関係会社受取配当金	3,810,470	**5,383,103**
営業費用		**1,889,235**
営業利益		**3,493,867**
営業外収益		
受取利息	21,033	
為替差益	1,985	
匿名組合投資利益	9,763	
貸倒引当金戻入額	79,500	
その他	5,263	**117,546**
営業外費用		
支払利息	22,359	
その他	3,075	**25,435**
経常利益		**3,585,979**
特別損失		
固定資産除却損	241	
関係会社株式評価損	1,760,612	**1,760,854**
税引前当期純利益		**1,825,124**
法人税、住民税及び事業税	7,151	
法人税等調整額	△39,048	**△31,896**
当期純利益		**1,857,021**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月24日

株式会社デジタルハーツホールディングス
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　憲　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　　潤　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社デジタルハーツホールディングスの2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルハーツホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月24日

株式会社デジタルハーツホールディングス
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　憲　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　　潤　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社デジタルハーツホールディングスの2023年４月１日から2024年３月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月24日

株式会社デジタルハーツホールディングス　監査役会

常勤監査役	伊　達　将　英　㊞
監　査　役	風　間　啓　哉　㊞
監　査　役（社外監査役）	二　川　敏　文　㊞
監　査　役（社外監査役）	岡　野　陽　子　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役５名（うち社外取締役３名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	【再任】 筑紫敏矢（つくし　としや） （1965年６月23日生）	1989年４月　昭和シェル石油株式会社(現 出光興産株式会社)入社 1995年９月　プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社(現 日本アイ・ビー・エム株式会社)入社 1999年７月　ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス株式会社(現 新生フィナンシャル株式会社)入社 2005年12月　同社 執行役員 2006年９月　株式会社ニッセンホールディングス 執行役員事業開発グループ長 2008年３月　同社 取締役執行役員財務企画室長 2009年６月　同社 取締役執行役員CFO 2017年６月　当社 執行役員CFO 2017年10月　株式会社デジタルハーツ 取締役管理本部長 2018年６月　当社 取締役CFO 2020年３月　株式会社フレイムハーツ 代表取締役社長（現任） 2021年３月　Metaps Entertainment Limited（現 DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited）Director（現任） 2021年４月　株式会社デジタルハーツ 取締役グローバル統括 2021年６月　当社 取締役副社長CFO 2022年４月　株式会社デジタルハーツ 代表取締役社長（現任） 2022年４月　株式会社AGEST 取締役 2023年４月　当社 取締役副社長COO 2024年４月　当社 代表取締役社長CEO（現任）	13,505株
	［選任理由］ 筑紫敏矢氏は2018年６月より取締役としてグループ全体の経営管理及び国内外におけるM&Aを推進し、2021年６月からは取締役副社長として、2024年４月からは代表取締役社長として当社グループの経営を担ってきております。また、同氏は経営に関しての知見、経験を有しており、引き続き当社グループ経営を牽引し、当社の企業価値向上に資することを期待したためであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所　有　す　る
当 社 株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>【再任】
宮　澤　栄　一
（1972年７月19日生）</td><td>2001 年 ４ 月　株式会社デジタルハーツ 設立
代表取締役社長
2006 年 ５ 月　同社 代表取締役社長兼CEO
2010 年 ４ 月　同社 代表取締役社長CEO
2013 年10月　当社 代表取締役社長CEO
2017 年 ６ 月　当社 取締役会長
2024 年 ４ 月　当社 代表取締役会長（現任）</td><td>9,423,655株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［選任理由］
宮澤栄一氏は創業者であり、創業より当社グループの経営を牽引してきたとともに、経営に関して豊富な経験、実績、知見を有しており、今後も当社の企業価値向上に資することを期待したためであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	【再任】 【社外】【独立】 柳谷（やなぎや）　孝（たかし） （1951年11月13日生）	2001年10月　野村證券株式会社 常務取締役 2002年4月　同社 代表取締役専務取締役 2003年6月　同社 代表執行役専務執行役 2006年4月　同社 代表執行役執行役副社長 2008年4月　同社 執行役副会長 2008年10月　同社 執行役員副会長 2012年4月　同社 常任顧問 2012年8月　同社 顧問 2013年3月　同社 退任 2013年6月　株式会社アルファシステムズ 社外取締役 2014年6月　当社 社外取締役（現任） 2015年6月　昭和産業株式会社 社外取締役（現任） 2016年5月　学校法人明治大学 理事長（現任） 2016年5月　学校法人中野学園 理事長（現任）	10,000株
	［選任理由及び期待される役割の概要］ 柳谷孝氏は会社経営者としての豊富な経験から、引き続き当社の取締役会に対して有益な助言等いただくとともに、客観的立場で当社の経営を監督いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合には、指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所　有　す　る
当 社 株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>【再任】
【社外】【独立】
牟　禮　恵美子
（1969年１月11日生）</td><td>1992 年 ４ 月　中央新光監査法人入所
1995 年 ３ 月　公認会計士登録（2005年５月まで）
2006 年 ２ 月　公認会計士再登録（現在に至る）
牟禮公認会計士事務所所長（現任）
2007 年 ４ 月　兵庫県立大学大学院会計研究科特任准教授
2009 年 ４ 月　同大学大学院会計研究科准教授
2012 年 ４ 月　青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科准教授
2015 年 ６ 月　株式会社関西スーパーマーケット（現 株式会社関西フードマーケット）社外取締役（監査等委員）
2022 年 ６ 月　当社 社外取締役（現任）
2023 年 ４ 月　青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授（現任）</td><td>―株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［選任理由及び期待される役割の概要］
牟禮恵美子氏は公認会計士及び大学教員としての豊富な経験を有しており、当社の取締役会に対してサステナビリティ、並びに財務及び会計に関する助言等をいただくとともに、客観的立場で当社の経営を監督等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合には、指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は公認会計士として企業会計に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th colspan="2">略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>【再任】
【社外】
近澤諒（ちかさわりょう）
（1984年５月16日生）</td><td>2008年９月

2019年１月

2022年６月</td><td>弁護士登録（第二東京弁護士会）
森・濱田松本法律事務所入所
森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士（現任）
当社 社外取締役（現任）</td><td>—株</td></tr>
<tr><td colspan="4">［選任理由及び期待される役割の概要］
近澤諒氏は弁護士の資格を有しており、当社の取締役会に対してコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに関する助言等をいただくとともに、客観的立場で当社の経営を監督等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合には、指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は弁護士としてグローバル企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</td></tr>
</table>

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、当社は、近澤諒氏が所属する法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、その報酬金額は同法律事務所の売上高及び当社連結売上高の各１％未満であります。

２．柳谷孝氏、牟禮恵美子氏及び近澤諒氏は、社外取締役候補者であります。

３．柳谷孝氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって10年となります。牟禮恵美子氏及び近澤諒氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

４．当社は柳谷孝氏、牟禮恵美子氏及び近澤諒氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。

５．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の20頁に記載のとおりです。各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案が原案どおり承認可決され、各取締役候補者が当社の取締役に就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、本議案に係る取締役の任期中に、同内容での更新を予定しております。

６．柳谷孝氏及び牟禮恵美子氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には引き続き独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。なお、近澤諒氏の再任が承認された場合には、同氏が所属する法律事務所の内規に基づき、東京証券取引所に独立役員としての届け出は行わない予定です。

【ご参考】取締役候補者のスキル・マトリックス

第１号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

番号	氏名	地位	年齢	性別	在任年数	専門性・経験					
						企業経営 グローバル	財務 会計 M&A	法務 リスク管理	ESG サステナビリティ	IT （品質・DX セキュリティ）	営業 マーケティング
1	筑　紫　敏　矢	代表取締役 社　　長	59	男性	6	●	●	●	●	●	
2	宮　澤　栄　一	代表取締役 会　　長	51	男性	11	●			●	●	●
3	柳　谷　　孝	社外取締役	72	男性	10	●	●	●	●		●
4	牟　禮　恵美子	社外取締役	55	女性	2		●		●		
5	近　澤　　諒	社外取締役	40	男性	2	●	●	●	●		

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

本議案は、現任の社外監査役二川敏文氏、岡野陽子氏の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、社外監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によってその選任を取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
【社外】【独立】 古賀（こが）　聡（さとる） （1982年１月22日生）	2006年８月　アクセンチュア株式会社 入社 2014年12月　弁護士登録（東京弁護士会） 2016年４月　木村昌則法律事務所（現 木村・古賀法律事務所）入所 2020年８月　木村・古賀法律事務所 パートナー（現任）	―株
	［選任の理由］ 古賀聡氏は弁護士の資格を有していることから、企業法務、コンプライアンスに関する豊富な知見を有しており、当社の社外監査役として監査に反映していただきたいためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏は弁護士として企業法務、コンプライアンスに精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。	

（注）１．古賀聡氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．古賀聡氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．古賀聡氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

４．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の20頁に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認可決され、古賀聡氏が当社の社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

５．古賀聡氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
東京オペラシティビル　７階　第２会議室
ＴＥＬ　03－5333－1231
（７階へは、２階よりいずれのエレベーターでもお越しいただけます。）

・株主総会当日のお土産はございませんので、ご了承ください。
・本株主総会での議決権行使は書面又はインターネットによる方法により事前に行うことが可能ですので、ぜひご利用ください。

●交通のご案内
京王新線（都営新宿線乗り入れ）「初台駅」東口より徒歩３分

UD FONT
FSC www.fsc.org ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK